

「おちろくカタルシカ」動画視聴規約

第1条（目的）

この規約は、学校とPTAによる動画「おちろくカタルシカ」シリーズを保護者及び関係者に向けて公開するにあたり、その作成および視聴に関する基本的な事項を定めることを目的とする。

第2条（動画の内容）

1. 「おちろくカタルシカ」動画は、「落合第六小学校を語る・知る・考える」を趣旨とし、以下の目的で配信される。
 - 学校の考えや方針を保護者・地域に伝える場を設ける。
 - 保護者が学校を知り、学校も保護者の声を聞くことで相互理解を深める。
 - 互いを尊重し、一緒に考えることで、よりよい落六小を実現していく。

第3条（視聴対象者）

1. 動画の視聴対象者は、保護者および地域協働学校運営協議会その他関係者に限定する。
2. 外部への拡散を防ぐため、動画は限定公開とし、PTAにて適切に管理する。

第4条（視聴環境）

1. 動画の視聴には、各家庭のPCまたはスマートフォン等を使用するものとし、学校配布のタブレット端末は使用しないものとする。

第5条（視聴方法の周知）

1. 動画の視聴方法については、保護者および関係者に対して適切に周知する。
2. 前項の周知は、学校からの配信及び公式ホームページ等を通じて行う。

第6条（教育委員会への対応）

1. 新宿区教育委員会（指導課ならびに支援課）が視聴できるよう、必要な情報を提供する。
2. 教育委員会からのフィードバックがあった場合には、速やかに対応する。

第7条（その他）

1. この規約に定めのない事項については、校長およびPTAの協議により決定する。
2. 本規約は、保護者および関係者に対して公開し、周知を図る。

附則

この規約は、令和6年7月1日から施行する。